

いじめ問題について

1 いじめ問題の現状について（直近データ 平成27年度）

- いじめの問題は、全てに優先して解決すべき課題にとらえ、いじめを複雑化、重篤化させないために、初期の段階からいじめを見逃さず積極的に認知することが重要
- 文部科学省では、積極的な認知について肯定的に評価
- 発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解決に向けて取り組むことが重要
- 小学校では、認知件数が14,613件で、前年度より68件増加
- 中学校では、認知件数が2,782件で、前年度より22件減少

【いじめの認知件数】

※（）内はH26との比較

| 宮城県 | 年度 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特別支援 | 合計 |
|-----|-----|-------------|------------|----------|--------|-------------|
| | H27 | 14,613(+68) | 2,782(-22) | 303(+29) | 10(+6) | 17,708(+81) |
| | H26 | 14,545 | 2,804 | 274 | 4 | 17,627 |
| | H25 | 14,478 | 2,741 | 340 | 8 | 17,567 |

※ 文部科学省「問題行動等調査」H28.3.1公表（対象：仙台市を含む国公立小・中学校及び中等教育学校前期課程）

2 いじめ問題に対する主な取組について

(1) 体制整備について

- 心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームの設置
- 心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチームによる情報の収集・一元化
- 児童生徒の心のサポート班による学校や家庭への直接的な支援
- 「安全担当主幹」の配置，「いじめ・不登校対策担当者」の校務分掌への位置付け
- アンケート調査の月1回程度の実施の推進（平成24年度～），実態把握，助言等

(2) 教員の対応力向上について

- 「いじめ対応の手引」を作成，全ての教員に配布（平成29年3月）
- 「いじめ対応の手引」を活用した研修会の実施
 - ・ 生徒指導主任等研修会（平成29年6月30日 対象：小学校生徒指導担当者）
 - ・ 中高生徒指導連絡協議会等（平成29年7月3日から，各教育事務所ごと5回実施。対象：中学校，高等学校，特別支援学校生徒指導担当者）
- 指導主事訪問の際に「いじめ問題等に係る話合い」を実施
- リーフレットの作成・配布
 - ・ 「いじめを許さない学校づくりのために」（平成24年9月）
 - ・ 「いじめを生まない学校づくりのために」（平成25年1月）

(3) 児童生徒の意識の醸成について

- 「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」(平成29年8月10日実施)
- 「宮城県小・中学校いじめゼロCMコンクール」の実施
 - ・応募期間：平成29年4月26日から6月30日まで
 - ・表彰：「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」にて実施

(4) 心のケアについて

- スクールカウンセラーの配置・派遣(全公立中学校, 全市町村配置全小学校へ対応)
- 事務所専門カウンセラーの配置(7教育・地域事務所に13名配置)
- スクールソーシャルワーカーの配置(県SV2名配置, 市町村委託32市町村)
- 心のケア支援員の配置(小・中学校計50校, 50名配置)

(5) 連携について

- 宮城県PTA連合会との意見交換会等, 連携強化の取組の実施
- 宮城県PTA連合会等との共催の取組
 - 「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」(平成29年8月10日実施)
 - 「宮城県PTA指導者中央研修会・宮城県人権教育指導者養成事業『人権セミナー』」(平成29年7月27日実施)
 - テーマ：いじめ『ゼロ』～いじめゼロのために, 保護者が知っておくべきこと・すべきこと～
- 各種会議への参加(小中学校校長会総会等で県の取組について周知)

3 いじめ防止に向けた新たな取組について

【「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」の改善】

- いじめ問題は複雑化しており, どの子供にも, どの学校でも起こりうるということを学校が十分認識するとともに, 児童生徒一人一人に「いじめは人間として絶対に許されない」ということを自分自身のこととして意識させることが重要である。
このことを踏まえ, 「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」(平成29年8月10日実施)において, 次の3点について改善する。

(1) 教育委員会メッセージの改善

- ・ 教育委員会メッセージ(大人向け)：いじめ根絶に向け, 子供たちを保護者, 地域, 学校で見守り, 支えていきながら, 子供たちの自己有用感を育んでいくことをねらい作成した。
- ・ 教育委員会メッセージ(子供向け)：子供たちのおかれている状況に合わせた具体的な行動目標を示すことで, いじめを許さない態度を育成することをねらい作成した。

(2) ワークショップの成果物の改善

- ・ 小学生同士が学校の枠を超えて話し合い, 児童が主体となっていじめ未然防止のアイデアを「(仮)子供たちの宣言」として県内の各学校に広く発信する。

(3) 宮城県PTA連合会との連携について

- ・ 県PTA連合会の協力を得て, 各市町村PTA連合会に1名の参加依頼。
- ・ ワークショップにおけるオブザーバーとしての役割を依頼
- ・ 保護者向け研修会の実施

「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」の概要

1 目的

- 児童一人一人のいじめ根絶の意識を醸成し、いじめに向かわない心情や態度を育成。
- 小学生同士が学校の枠を超えて話し合い、児童が主体となっていじめ未然防止のアイデアを発信。

2 期 日 平成29年8月10日（木）

3 場 所 宮城県行政庁舎 講堂

4 参加者 仙台市立を除く県内公立私立小学校児童144名、引率教員72名
保護者代表36名（各市町村1名及び国立・私立校からそれぞれ1名）

5 内容

【児童・教員・保護者共通】

- 知事ビデオメッセージ
- 著名人ビデオメッセージ
 - ・ 高橋 礼華 様（みやぎ絆大使 聖ウルスラ学院英智高等学校卒業）
 - ・ 松友美佐紀 様（みやぎ絆大使 聖ウルスラ学院英智高等学校卒業）
 - ・ 千葉 雄大 様（俳優 多賀城市出身。仙台第三高等学校卒業）
- 教育委員会メッセージ（教育委員）
- 宮城県小・中学校いじめゼロCMコンクール表彰式

【児童向け】

- ワークショップ（155分）
ファシリテーター 「ALL東北教育フェスタ」を中心とした大学生（30名）

[ワークショップ1]（65分）

- ・ グループ協議により、人はそれぞれ感じ方が違うことを知る。
- ・ 各校のいじめ未然防止の取組について、ポスターセッション形式で話し合う。

[ワークショップ2]（45分）

- ・ いじめはどんなとき、どのように始まるのか話し合う。
- ・ いじめに向かわない気持ちになるための取組を考える。

[ワークショップ3]（45分）

- ・ いじめ防止に向けた子供の宣言等を作成する。

【教員向け】

- 目的：スマートフォン等を使ったSNS上のいじめを含むトラブルの実態とコミュニケーションスキルを高める指導法等についての理解を深める。
- 講演会（90分）
演題「（仮）ネットいじめを防ぐコミュニケーションスキル」（90分）
講師 静岡大学教育学部 准教授 塩田 真吾 氏
特別出演 LINE株式会社 公共政策チーム 高橋 誠 氏

【保護者向け】

- 目的：講演により、いじめに向かわせないせない家庭教育の在り方を考える。
- 講演会（60分）
演題「（仮）いじめに向かわせない子供を育てる学校・家庭・地域の連携」
講師 栗原市立鶯沢小学校 校長 高橋 裕彦 氏

平成29年度宮城県PTA指導者中央研修会実施要項
平成29年度宮城県人権教育指導養成事業「人権セミナー」実施要項

テーマ

いじめ『ゼロ』

～いじめゼロのために、保護者が知っておくべきこと・すべきこと～

- 1 目的 PTA活動推進の中心的役割を果たしている県内各地の指導者が、児童生徒の健全育成を図る上での諸問題について研究協議し、指導者としての資質の向上を図る。
- 2 主催 宮城県教育委員会
- 3 共催 宮城県PTA連合会
宮城県高等学校PTA連合会
宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会
宮城県人権啓発活動ネットワーク協議会
- 4 期日 平成29年7月27日（木）
- 5 会場 宮城県行政庁舎 2階講堂
所在地 仙台市青葉区本町三丁目8-1
- 6 参加対象 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校のPTA役員等 250人
- 7 日程及び研修内容
 - (1) 13:00～13:30 受付
 - (2) 13:30～13:40 開会行事
 - (3) 13:45～15:45 講演

【全体テーマ】 「いじめゼロのために、保護者が知っておくべきこと・すべきこと」

【講演内容】

○ 基調講演

- ・演題 「家族というチームの力を発揮する方法～思春期の子供たちの実状を踏まえて～」
- ・講師 弁護士 土井 浩之 氏

○ 座談

- ・コーディネーター 東北学院大学 法学部 准教授 三條 秀夫 氏
- ・登壇者 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林 純子 氏
弁護士 土井 浩之 氏
宮城県PTA連合会 会長 菊田 篤 氏

全国各地で深刻な問題を引き起こしている「いじめ」は、間違いなく私たちの身の回りにも存在しています。子供たちが、学校で、地域で、家庭で、安心して暮らすことができる「いじめゼロ」の実現のために、私たち保護者及び教職員は何を知り、何を為すべきでしょうか。現在のいじめの現状、背景、子ども達に与える影響等、県内のいじめの状況を熟知する多方面のスペシャリストが、いじめの本質を見抜き、私たちの為すべきことの示唆を与えてくれます。

- (4) 15:50～16:00 閉会行事

8 その他

- (1) ご来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、県庁駐車場は有料駐車場となっております。
- (2) ご不明な点は、宮城県教育庁生涯学習課協働教育班へお問い合わせください。
TEL 022-211-3690

9 参加申込み 別紙様式に必要事項を記入の上、下記の手順によりお申込みください。

(1) 申込の取りまとめ

- 幼稚園 → → → → → → → → → 県生涯学習課
- 小・中学校 → → 地区P連合会 → → → → 県生涯学習課
- 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校） → → 県生涯学習課
- 市立高等学校・宮城教育大学附属校園連合会 → → → 県生涯学習課

(2) 申込締切 平成29年7月20日（木）

（ただし、締切日前に定員に達した場合は調整させていただくこともありますので御了承ください。）

【講演会講師】



三條 秀夫（東北学院大学法学部 准教授

宮城教育大学非常勤講師「人権教育」担当）

東北学院大学大学院法学研究科博士課程満期退学。東京大学客員研究員として法人類学を研究し、専門は“法人類学、法文化論”。法社会学研究所（IISL、スペイン・バスク自治政府州）客員研究員。

財団法人せんだい男女共同参画財団評議員、大崎市／石巻市男女共同参画推進審議会会長を歴任。現在、気仙沼情報公開／個人情報保護審査会会長。

平成9年～ 宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員（委員長）。



小林 純子（特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事）

子育て中にNPO活動に関わる。1998年、子どもの権利擁護を目的としてNPO団体を設立、その後、仙台市指定管理第1号の「子育てふれあいプラザのびすく仙台」の運営や児童館の指定管理などを手掛ける。2001年に子どもがかける電話「チャイルドラインみやぎ」を設立、現在に至る。東日本大震災後は、それまでのネットワークを生かし、「災害子ども支援ネットワークみやぎ」を結成し、被災地の子ども支援を行っている。

平成16～ 宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員。



土井 浩之（弁護士 土井法律事務所）

法務局人権擁護委員，仙台地方裁判所調停委員，仙台市自殺対策連絡協議会委員，宮城県精神医療審査会委員，全国過労死弁護団会員，平成21年度仙台弁護士会副会長，宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員，宮城県いじめ調査検証委員会委員等の要職に就いている。

「いじめ」や「人権問題」を法律的な視点から考える講演会も多数開催している。

平成22～ 宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員。



菊田 篤（宮城県PTA連合会 会長）

平成20年度気仙沼市立階上小学校会長，平成23・24年度気仙沼市立階上中学校会長，平成23年度宮城県PTA連合会理事，平成24・25年度宮県PTA連合会常任理事，平成26・27年度宮城県PTA連合会副会長，平成28年度から宮城県PTA連合会会長に就任。

平成29年度宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員。

